

新型コロナウイルス感染症に伴う令和4年度入学者選抜における試験期日及び試験実施上の配慮状況
 (総合型選抜・学校推薦型選抜[指定校制・公募制]・外国人留学生及び帰国生選抜)

選 抜		短期大学部 (三島)
総合型		<p>【総合型選抜第1期】 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還し第2期又は第3期への振替受験を案内する。</p> <p>【総合型選抜第2期】 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還し第3期への振替受験を案内する。</p> <p>【総合型選抜第3期】 新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
学校推薦型	(指定校制)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、当該受験者が在籍する高等学校等からの申し出に基づき、追試験を実施する。なお、追試験申請しない場合は、入学検定料を返還しない。 ※詳細はhttps://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/admission/jc-admission/general.htmlを参照。</p>
	(公募制)	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
外国人留学生		<p>【日本留学試験を利用した試験】</p> <p>●次の①, ②をすべて満たす者は2021年11月実施の日本留学試験の利用を認め、追加で合否を判定する。 ①2020年11月実施の日本留学試験を未受験の者 ②2021年6月実施の日本留学試験において中止となった国外実施地で受験予定であった者 ※上記対象者で出願希望者は出願前に必ず電話またはメールで本部入試係に問い合わせること。 ※2021年11月実施の日本留学試験を利用した追加合格判定の日程は未定。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症の影響により面接を受けられない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>
帰国生		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受験できない場合は、「新型コロナウイルス感染症等の影響に伴う特別措置」に基づき、入学検定料を返還する。</p>